

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東みよし町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県三好郡東みよし町

3 地域再生計画の区域

徳島県三好郡東みよし町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000 年の 16,199 人をピークに減少しており、2020 年には 13,622 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 8,769 人になると見込まれている。

年齢 3 区別の人口構造の推移についてみると、年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 3,248 人をピークに減少し、2020 年には 1,565 人となる一方、老人人口（65 歳以上）は年 1985 の 2,495 人から 2020 年には 4,969 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1985 年の 10,084 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 7,053 となっている。

自然動態を見ると、出生数は 2019 年の 103 人をピークに減少し、2024 年には

61 人となっている。その一方で、死亡数は 2024 年には 242 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死者数を差し引いた自然増減は▲181 人（自然減）となっている。

社会動態を見ると、2018 年には転入者（372 人）が転出者（396 人）を下回り社会減（▲24 人）であった。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大によって、本町の基幹産業である飲食業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、2020 年には転出者が 420 人となり、▲78 人の社会減であったが、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行された翌年の 2024 年には▲16 人の社会減となっているものの依然として社会減が続いている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・ 基本目標 1 安定した「しごと」を創出する
- ・ 基本目標 2 東みよし町への「ひと」の流れをつくる
- ・ 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標 4 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア 町内民営事業所数	617事業所	570事業所	基本目標 1	
ア 町内民営事業所従業者数	4,370人	4,294人	基本目標 1	
イ 社会増減数	-36人	+57人	基本目標 2	
ウ 年少人口比率（10月1日 時点）	11.3%	11.2%	基本目標 3	
ウ 出生数	73人	90人	基本目標 3	
エ 社会増減数【再掲】	-36人	+57人	基本目標 4	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期東みよし町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した「しごと」を創出する事業
- イ 東みよし町への「ひと」の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した「しごと」を創出する事業

新産業の創出・新ビジネスの創造、地元企業の振興等により町の経済の活性化を図る事業。また、地域の多様な就業の場で、能力を発揮し、活躍できる人材の育成・確保を進める事業。

【具体的な事業】

- ・起業創業支援事業
- ・いちごタウンプロジェクトの推進
- ・人材確保、人材育成支援事業
- ・新商品開発、販路開拓への支援 等

イ 東みよし町への「ひと」の流れをつくる事業

本町固有の地域資源である自然環境や交流拠点等を活かした観光・交流を推進するなど、本町と多様な主体間のつながりづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・新たな体験型観光の事業開発
- ・広域連携による観光誘客・交流人口の拡大
- ・観光交流施設を使ったイベントの実施

- ・奨学金の返還支援を通しての定住促進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援を充実するとともに、新しい時代にも対応できる本町独自の教育環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・保育所・認定こども園の保育料・給食費の無料化
- ・特色ある学校づくりの推進
- ・G I G Aスクール構想の推進
- ・健康・体力の育成 等

エ 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、災害対策や健康づくりの取組を進めるとともに、地域への愛着を高め、住民の定住を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・防災備蓄倉庫の建設
- ・道路・交通網の整備
- ・健康増進法（健康増進計画）に基づく各種健診等の実施
- ・地方創生拠点施設（（仮称）中央公民館）の整備 等

※ なお、詳細は第3期東みよし町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の 【数値目標】 に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円 (2025 年度～2029 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで